

TKC会員事務所関与先企業の親族外事業承継(M&A)を支援しています

——(株)TKCと(株)TBCが一体となった支援活動

(株)TKC執行役員 中小企業事業承継支援部長 佐々木 学

全国累計450件超の相談実績

(株)TKCでは、TKC会員の関与先企業様を対象とした親族外事業承継(M&A)支援の専門部署として、2016年10月に中小企業事業承継支援部を設立しました。当部は、中小企業のM&Aにおいて豊富な経験とノウハウを持つ(株)TBCとの業務契約締結のもと連携した活動を実施しています。

(株)TBCは、監査法人テイケイエイ飯塚殺事務所(現EY新日本有限責任監査法人)出身の大山修社長が、金融機関やコンサルティング会社での豊富な経験をお持ちの渡部潔専務とともに設立したM&Aコンサルティングを主業務とする会社です。(株)TBCには(株)TKCも出資しており、現在、TKC社員数名が常駐し業務を行っています。活動開始以来、全国のTKC会員

先生方を通じて累計450件を超える具体的なご相談をいただき、約70件の成約をご支援しています。

中小企業の後継者不在による事業承継問題は喫緊の課題であり、国としてもあらゆる施策を打ち出し集中的な支援を行っています。

令和3年度税制改正大綱には、中小企業の経営資源の集約化に資する税制や株式対価M&A促進税制の創設が盛り込まれました。これを背景として、事業承継においてM&Aを検討される関与先経営者様は、今後ますます増加することが予想されます。そこで以下、(株)TBCの取り組みをご紹介します。

支援内容と特長

1 関与先企業様のM&Aをトータルサポート

支援プロセスとして、①構想段階からのご相談対応、②企業分析・

希望条件の整理・概算譲渡価格の算定・案件概要書作成といった事前準備、③相手先候補の探索や交渉、④基本合意書の締結・デュアリジエンスの対応支援・株式譲渡契約書の締結——等の支援をトータルでサポートしています。

2 関与先企業様の「アドバイザー」として支援

当方では原則、構造的に利益相反のおそれが生じる「仲介」ではなく、譲り渡し側または譲り受け側のいずれか片方のみから受任する「アドバイザー」として関与先企業様に寄り添った支援を行っています。

昨今、大手M&A専門会社の仲介方式に対し利益相反の問題が取り沙汰されていますが、当方では原則、関与先企業様とだけ契約し、関与先企業様の立場で支援しています。

3 企業規模を問わず対応

原則として着手金や中間金はいただいておらず、成功報酬制を採用しています。また、最低成功報酬額は設定せず対応しています(ただし、業務内容に比べて極端に低額となる場合は別途ご相談させていただきます)。とはいえ、

当方は、小規模案件のみを専門にしているわけではありません。相手が上場企業など、譲渡対価が十数億円規模の大型案件も成約実績があり、企業規模の大小を問わず対応いたしますので安心してご相談ください。

4 昨今増加傾向の案件にも対応

「取引先からM&Aの提案をされたが、応諾するかどうか悩んでいる」「知り合いの社長とM&Aの話が進んでいるが、この後の交渉や手続きを支援してほしい」と

いご相談が、M&Aが一般化していることを背景に増加しています。一般的なM&A専門会社は相手先を探索することをメインとした仲介方式であるため、このようなご相談には応じないケースが散見されますが、当方ではこのようなご相談にも積極的に対応しています。

コロナ禍の影響

今般のコロナ禍の影響により、経済状況が先行き不透明であるがゆえに経営者の事業承継に対する意思決定を躊躇させる側面もあれば、非常事態を通して経営者に事業承継をより強く意識させ、検討を促した側面もうかがえます。業績の良し悪しや経営者様のご年齢に関係なく、事業承継を強く意識し始めていることを、日頃支援する中で感じています。

TKC会員事務所の皆様におかれましては、関与先企業様の親族外事業承継(M&A)に関するご相談があれば、お気軽に当方までご連絡ください。

【支援事例】「A会員先生の一本の電話から」

「後継者が不在であり、今後の不安から関与先B社(不動産賃貸業)が清算準備に入ったが、M&Aという方法はないだろうか」というご相談の電話がA会員先生から入りました。

関与先B社は、ある地方都市で創業50年の歴史を持ち、無借金経営を続けていました。ところが後継者不在のため、やむなく清算を前提として取締役の減員や新規賃貸契約の停止等の清算準備を開始するとともに、複数の法人所有不動産を、今後数年かけて個別に売却することを想定していました。当方では、A会員先生のサポートを得て、不動産売却後の会社清算と株式譲渡によるM&Aとの比較検証から支援を開始しました。その結果、不動産売却後の会社清算の場合は、法人税や所得税等が課税された後の株主手取額となり、株式譲渡によるM&Aの場合の株主手取額の方が大幅に有利であることが分かりました。また、不動

産売却後の会社清算は時間と手間が掛かりますが、株式譲渡によるM&Aは一括処理できる、というB社にとってのメリットもあります。

そこで、不動産売却後の会社清算と同額を株主が確保できる株式譲渡価格まで下げても、買い手にとっては時価以下で不動産が取得できる——という双方メリットのある株式譲渡によるM&Aを、B社経営者のご相談し、選択することとしました。

ほどなく当方と連携し、不動産が絡んだM&Aの支援実績豊富なC社を通じて、地元異業種のD社が、新規参入の足がかりを意図して強い興味を示しました。さまざまな条件交渉とデューデリジェンスを経て両者合意に至り、ご成約まで支援することができました。B社の経営者様からは、「想定以上の承継が実現し、A先生とTBCに相談して本当に良かった」とのお言葉をいただきました。

【ご相談窓口】

まずは、お気軽にご相談ください!

■(株)TBC (旧社名: 株式会社Tomorrow's Business Creation)

■代表取締役: 大山 修

■所在地: 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-6-6ヒューリック飯田橋ビル5階

■電話番号: 03-6265-6585

■TBC駐在TKC社員: 佐々木 学、中島 剛、角園庸徳、山内克展

■お問い合わせ先: 佐々木 学 sasaki.mnb@tb-creation.co.jp

■TKCグループホームページ紹介ページ <https://www.tkc.jp/jigyoshokei/shinzokugai/>

■TBCホームページ <https://www.tb-creation.co.jp/>

